

第46回十日町きものまつり

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和4年3月22日

十日町きものまつり実行委員会

【ガイドラインの指針】

- 本ガイドラインは第 46 回十日町きものまつり開催における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインである。
- 以下の指針・各種ガイドラインの方針に基づく
 - ・国の緊急事態宣言等
 - ・新潟県のコロナウイルスに関する警報・注意報等
 - ・十日町市新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
- 新型コロナウイルスの主な感染経路である「① 接触感染」「② 飛沫感染」についてイベント毎にリスク評価を行い、対策を講ずる。

1 各開催行事における対策

(1) 該当行事（令和4年3月22日現在）

参考資料「第46回十日町きものまつり実施事業」を参照

(2) リスク評価

新型コロナウイルスの主な感染経路である「① 接触感染」「② 飛沫感染」について、イベント毎にリスク評価と対策をリスト化する。

① 接触感染のリスク評価

高頻度接触部位（多くの人が高い頻度で手を触れる所／共通で手を触れる所）のリスク抽出と対策

② 飛沫感染のリスク評価

換気が不足する所、対人距離（1～2m）を確保できない所、大声を出す場所のリスク抽出と対策

(3) 対策

対策の基本方針は以下のとおりとする。行事毎の対策については、リスク評価に基づく。

① 接触感染リスク対策

- 各行事の出店者および店舗にて消毒液の設置による手指消毒の励行
- 行事毎のリスク評価に基づき、高頻度接触部位を最低限にとどめる。または定期的な清掃・消毒等の対策を行う（テーブル、椅子の背もたれ、蛇口、貸出機材等）。
- 直接手を触れる（ハンズオン）の催しは、個別に消毒液を設置し、手指消毒を促す。
- 店舗等での現金の受け渡しは、つり銭トレーを介して行い、接触を極力避ける。

② 飛沫感染リスク対策

- マスクの着用と咳エチケットの励行
※12歳以上（小学6年生以上）の来場者はマスク着用を来場条件とする。6～11歳は任意とし、5歳以下は不要とする。（公益社団法人日本WHO協会の指針に準じる。）
- 混雑が想定される場合は、各店舗のスタッフからの声掛け等によって、対人距離（1～2m）の確保を促す。
- 大声を出す方がいた場合、個別に注意等を行う。
- 対面で受付を行う場合、アクリル板や飛沫防止シートを設置する。

<飲食スペース>

- 飲食を認める場合、家族等の同一グループと他のグループとの間に、対人距離（1～2m）の確保を促す。困難な場合、パーテーションの設置等により同等の効果を有する措置を行う。
- 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限する。
- 会場周辺の飲食店(レストラン・カフェ)については、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（改正）に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン（一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）」に準じる。

(4) 受付の基本フロー

● マスクの着用の確認

- ・12歳以上（小学6年生以上）の来場者はマスク着用を来場条件とする。6～11歳は任意とし、5歳以下は不要とする。（公益社団法人日本WHO協会の指針に準じる。）
- ・マスク未着用の方へは、マスクの配布等、方針に基づいて対応する。

● 来場者の体調確認・検温

- ・歩行者天国内へ検温・消毒スポットを数ヶ所設置し、来場者は検温・消毒を行う。
- ・検温・消毒スポットで確認後、来場者へリストバンドを配布し、バンドを装着している者のみ、行事への参加可能とする。
- ・発熱や軽度であっても咳・のどの痛み等がある来場者の入場を制限する（事前周知）。
- ・来場者の検温を実施し、37℃以上の発熱のある来場者の入場を制限する。
- ・万が一、37℃以上の発熱があった場合、一定時間において再測定し（サーマルカメラ検温の場合は赤外線体温計で再測定）、37℃未満の体温だった場合は入場可とする。それでも発熱はある場合や体調不良の方は入場を制限し、1-(6)発熱や体調不良の症状、感染が疑われる者が発生した場合（P.4）に基づいて対応する。
- ・2人以上のグループで来場の場合で、37℃以上の発熱がある方がいた場合、原則該当者以外は来場可とする。ただし、該当者が付き添いの必要な人（子ども等）の場合は、同行者が付き添ってご帰宅いただくなど状況に応じて対応する。

● 「新型コロナウイルス感染予防ガイド」の設置配布

- ・チラシおよびパンフレット等へお客様にご協力をお願いする新型コロナウイルス対策等を記載し、口頭での案内による飛沫感染リスクを軽減する。

<お客様へのお願い>

● 新潟県 LINE 公式アカウント「新潟県新型コロナお知らせシステム」登録を依頼（二次元コード設置）

- ・利用した場所・場面に着目した情報をお知らせするツール
- ・二次元コードを申請・取得し、検温消毒スポットへ設置。感染者発生時の連絡ツールとして積極的な登録を促す。
- ・二次元コードを読み取っていただくことで、万が一施設等を利用された来場者の感染が判明し、不特定の方への感染のおそれが高いと思われる場合等に、同じ日時に利用された方々に対して、県から注意喚起のLINEメッセージが送られる。
- ・正確な情報把握のため二次元コードの個別配布は行わない。可能な限り出店店舗等、複数個所に設置し、読み取り時の密集を防ぐ。

● スマートフォン向け新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」のインストールを依頼

- ・個人間の接触可能性に着目した情報をお知らせするツール
- ・検査の受診等保健所のサポートを早く受けることができることや、プライバシーに最大限配慮した仕組みであることとの理解と周知
- ・チラシにインストール用QRコードを記載し来場前にインストールするよう周知、促進する。

(5) 従事者の安全確保のために実施すること

【基本方針】

- 従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握する。
- 従事する日の2週間前から毎日検温を行い、37℃以上の発熱がある場合は、自宅待機とする。必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促すとともに、診断結果を各自で記録する。さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機とする。
(咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐)
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」のインストール、新潟県 LINE 公式アカウント「新潟県新型コロナウイルスお知らせシステム」の登録を行う。
- イベントの管理・運営に必要な最小限度の人数とするなど、ジョブローテーションの工夫を継続的に行う。
- 運営側の責任所在の明確化とガイドライン遵守の意識強化を図るため、従事者はスタッフパスを身に着ける。

① 接触感染リスク対策

- 手洗い・手指消毒を徹底して従事する。
- ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- 清掃やゴミの廃棄を行う場合は、手袋の着用を徹底し、作業後は手洗い・消毒行う。

② 飛沫感染リスク対策

- マスクを常時着用し、咳エチケットを励行する。
- 従事者から来場者に対する留意事項の説明や誘導のために必要な発話、及び来場者の質問に直接対応する機会を極力減らすために、アーケードアナウンス放送による案内を活用する。

(6) 発熱や体調不良の症状、感染が疑われる者が発生した場合

- 発熱や体調不良の症状のある来場者へは、感染症相談窓口等を記載したガイドを配布し、個別での連絡・対応を依頼
- 緊急を要する場合は、救急搬送を要請し、医療機関へ搬送すると共に事後の状況を把握する。
- 対応する従事者は、マスクや手袋の着用等適切な防護策を講ずる。
- 当該者の陽性が確認された場合には、保健所等との連携の下に速やかな情報公開等の事後の対策を講ずる。

2 事務局スタッフ

(1) 共通方針

- 従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握する。
- 期間中毎日検温を行い、37℃以上の発熱がある場合は、自宅待機とする。必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促すとともに、診断結果を館内で記録する。さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機とする。
(咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐)
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」のインストール、新潟県 LINE 公式アカウント「新潟県新型コロナお知らせシステム」の登録を行う。

① 接触感染リスク対策

- 手洗い・手指消毒を徹底して従事する。
- 清掃やゴミの廃棄を行う場合は、手袋の着用を徹底し、作業後は手洗い・消毒行う。

② 飛沫感染リスク対策

- マスクを常時着用し、咳エチケットを励行する。

(2) 事務局スタッフ等

- 運営側の責任所在の明確化とガイドライン遵守の意識強化を図るため、従事者はスタッフパスを身に着ける。

3 広報・周知

新型コロナウイルス感染予防対策の徹底にあたり、本ガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染拡大予防対策を徹底した上で開催すること、及び対策の実施のためにお客様をお願いすることを、ホームページ等を通じて周知を図る。

(1) 広報媒体

十日町市観光協会ホームページ、SNS（Facebook、Twitter、Instagram）、チラシ等

(2) 周知内容

① 「第 46 回十日町きものまつり」における方針

- 本ガイドラインを十日町市観光協会HP「きものまつり」ページに掲載し、方針を周知する。

② お客様をお願いすること

【ご来訪前】

- 以下のお客様はご来訪をお控えください。
 - ・新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」「まん延防止重点措置」など、国や各自治体から不要不急の都道府県間の自粛が求められている区域の方
 - ・37℃以上の発熱のある方、咳やのどの痛みなどのかぜの症状がある方、体調がすぐれない方
 - ・過去 14 日以内に発熱や風邪の症状等で受診や服薬等をした方
 - ・新型コロナウイルス陽性者との濃厚接触者に該当される方
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている地域や国への渡航歴がある方及び当該在住者との濃厚接触があった方
- ご来場される際は、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」のインストール及び新潟県 LINE 公式アカウント「新潟県-新型コロナ対策パーソナルサポート」のご登録をお願いいたします。

【ご来訪時】

- ・会場内各所で検温を実施しています。37℃以上発熱のある方は来場をお断りしますので、ご了承ください。
- ・マスクの正しい着用にご協力ください。
- ・来場時の際は、検温・手指消毒にご協力ください。
- ・大きな声での会話等はお控えください。
- ・他のお客様と十分な間隔（1～2m）を保ってイベントにご参加ください。

十日町きものまつり実行委員会事務局（（一社）十日町市観光協会内）

TEL 025-757-3345（8:30-17:15）

メール infotkm@tokamachishikankou.jp